

令和3年（2021年）度領事手数料のお知らせ

【ポイント】

本年（2021年）4月1日からの手数料については以下のとおりとなります。

【本文】

（主な手数料）

・旅券関係

10年旅券	142フラン
5年旅券	97フラン
5年旅券（12歳未満）	53フラン
記載事項変更旅券	53フラン
査証欄の増補	22フラン
帰国のための渡航書	22フラン

・証明関係

在留証明	11フラン
出生、婚姻、離婚等の証明	11フラン
署名証明（個人のもの）	15フラン
運転免許証の翻訳証明	19フラン
翻訳証明	39フラン

支払いは現金のみ承ります。クレジットカードやスイス・フラン以外の通貨などでのお支払いはできませんのでご注意ください。

パスポートの申請については、こちら（[パスポート（旅券）](#) | [在スイス日本国大使館（emb-japan.go.jp）](#)）をご覧ください。

証明の申請については、こちら（[各種証明書](#) | [在スイス日本国大使館（emb-japan.go.jp）](#)）をご覧ください。

次回領事出張サービスは5月1日(土)チューリッヒ日本人学校をお借りして開催を予定しています。

お申し込みはこちら ([令和3年度\(2021年度\) 領事出張サービスのご案内 | 在スイス日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)) をご覧ください。

(連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話 : 031 300 2222

Fax : 031 300 2256

メール : consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>